

# 青森県報

第四千九十三号

平成二十八年  
一月六日  
(水曜日)

## 目 次

### 告 示

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………	(高	一
介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス	齢	一
事業の廃止の届出……………	福	一
介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………	祉	一
介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援	課	一
事業の廃止の届出……………	二	一
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………	同	二
介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防	同	二
サービス事業の廃止の届出……………	同	二
特定行為業務の登録……………	同	二
障害福祉サービス事業者の指定……………	同	二
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための	(障	三
法律による一般相談支援事業者の指定……………	害	三
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための	福	三
法律による自立支援医療機関の指定……………	祉	三
	課	三

## 告 示

### 青森県告示第一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定に

より公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 氏 名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
有限会社南黒地域交通	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田一〇一の一	通所介護	サポーターいき家 インターいき武さん	南津軽郡藤崎町大字三ツ屋字上前田六三の二	平成 三六・一・一
株式会社アキラ工業	上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎二五四	訪問介護	介護サービス こころ	上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎二五四	三六・一・六

### 青森県告示第二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 氏 名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所		廃止の 年 月 日	廃止の 年 月 日
			名 称	所 在 地		
合同会社アユートビ	黒石市緑町二丁目九四	通所介護	心身リハビリ サービス	黒石市袋井二丁目五三の二	平成 二七・二・二	平成 二七・二・三〇

青森県告示第二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	指定居宅介護支援事業者		名 称	所 在 地	指 定 日
	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所			
株式会社スワロ	南津軽郡田舎館村大字川部字中西田三〇の五八	居宅介護支援事業所川部西ヶ丘	南津軽郡田舎館村大字川部字中西田三〇の五八	平成 二六・一・一	

青森県告示第四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第一項の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	指定居宅介護支援事業者		名 称	所 在 地	届 出 日	廃 止 日
	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所				
株式会社ファミリアサポート	弘前市大字撫牛子二丁目八の四	居宅介護支援事業所ファミリア	弘前市大字撫牛子二丁目八の四	平成 二七・二・二七	平成 二七・三・三	

青森県告示第五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	指定介護予防サービス事業者		氏 名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	行 業 所	指 定 日
	名称又は名称	介護予防サービスの種類					
株式会社アキラ工業	上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎二五四	介護予防訪問介護	株式会社アキラ工業	上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎二五四	介護予防訪問介護	介護予防サービス事業所	平成 二六・一・一
有限会社南黒地域交通	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田一〇一の一	介護予防通所介護	サポートセインターいき武さん家	南津軽郡藤崎町大字三ツ屋字上前田六三の二	介護予防通所介護	介護予防サービス事業所	平成 二六・一・一

青森県告示第六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	指定介護予防サービス事業者		氏 名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	行 業 所	届 出 日	廃 止 日
	名称又は名称	介護予防サービスの種類						
合同会社アユートピ	黒石市緑町二丁目九四	介護予防通所介護	合同会社アユートピ	黒石市袋井三丁目五三の二	介護予防通所介護	介護予防サービス事業所	平成 二七・二・二	平成 二七・二・三〇

青森県告示第七号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	〇二〇〇一 二九〇〇一	登録年月日	平成 二七・二・二	氏名又は 名称	社会福祉 法人秋葉 社会福祉 法人秋葉	住所	八戸市大 字八木大 字八木大 字八木大	事業 名称	彩香園ア テリア 彩香園ア テリア	事業 所在地	上北郡東 町北郷二 字大境二 字大境二	業務開始 年月日	平成 二七・二・二	備考	訪問介護 訪問介護
------	----------------	-------	--------------	------------	------------------------------	----	------------------------------	----------	----------------------------	-----------	------------------------------	-------------	--------------	----	--------------

青森県告示第八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	指定障害福祉サービス業者	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービス	名称	障害福祉サービスを行う業者	指定年月日	
主たる事務所の所在地		名称		所在地			

株式会社フレイグ吉祥	弘前市大字百石 町四七の一	居宅介護	フレディンズ訪問介護	弘前市大字徒町 一六の二〇第八号室	平成 二七・一・一
------------	------------------	------	------------	----------------------	--------------

株式会社フレイグ吉祥	弘前市大字百石 町四七の一	同行援護	フレディンズ訪問介護	弘前市大字徒町 一六の二〇第八号室	
株式会社元	北津軽郡中泊町 大字富野字千歳 三二一の八一	就業継続支援A型	就業継続支援A型事業	北津軽郡中泊町 大字尾別字浅井 一九七の二〇	

青森県告示第九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十一条の十四第一項の規定により、次のとおり一般相談支援事業を行う者を指定したので、同法第五十一条の三十第一項第一号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	指定一般相談支援業者	地域相談支援の種類	名称	一般相談支援事業を行う業者	指定年月日
主たる事務所の所在地		名称		所在地	
社会福祉協議会	西津軽郡舞戸町 大字舞戸の四	地域移行支援	舞戸町社会福祉協議会	西津軽郡舞戸町 大字舞戸の四	平成 二七・一・一
社会福祉協議会	西津軽郡舞戸町 大字舞戸の四	地域定着支援	舞戸町社会福祉協議会	西津軽郡舞戸町 大字舞戸の四	

青森県告示第十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第

百二十三号) 第五十四条第一項の規定により、自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十八年一月六日

青森県知事 三 村 申 吾

谷地薬局	ミツワ薬局代官町	名 称	所 在 地	年 指 月 日 定
	八戸市大字河原木字神才三二の二		弘前市大字代官町八六の一	
	"		平成 二六・一・一	

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号 青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭